

令和2年5月4日

保護者様

福岡市立原北中学校  
校長 福崎 浩信

緊急事態宣言の期間延長に伴う臨時休業について（お知らせ）

日頃より、本校の教育にご理解ならびにご協力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、本日、国により緊急事態宣言の期間が延長され、依然として厳しい状況が続いており、福岡市においても、更なる感染症対策の徹底が求められております。

つきましては、お子様の健康と安全を第一に考え、感染拡大を防ぐため、教育委員会会議において5月31日（日）まで臨時休業とすることが決定しましたのでお知らせします。

保護者の皆様におかれましては、学校再開の時期や臨時休業中のお子様の学習に関する事など、心配されていることと思っておりますが、今後もさらに保護者の皆様と連絡を密に取りながら対応していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

学習については、お子様が新学年の教科書に準拠した学習を進められるよう学習プリントを準備しています。5月8日（金）までに各家庭のポストに投函しますので、家庭学習の取組についてご指導くださいますようお願いいたします。

なお、お子様及び保護者の皆様の健康と安全を守り、新型コロナウイルス感染症を収束させるために、あらためて次の行動にご留意いただきますようお願いいたします。

- ・ 不要不急の外出を控える。
- ・ 換気の悪い密室空間に入らない。
- ・ 多数が集まる密集場所に行かない。
- ・ 間近で会話や発声をする密接場面をつくらない。
- ・ 外から家に帰ってきたら、石鹸を使って手洗いをする。
- ・ マスクを着用する。

本件についてのお問い合わせ

福岡市立原北中学校

教頭 星子 真由美

☎ 851-3344